

「金融資本論」の基本構成：金融資本と金融市場 (1)

坂本, 正

<https://doi.org/10.15017/2920565>

出版情報：経済論究. 38, pp.1-22, 1976-12-25. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

『金融資本論』の基本構成

—金融資本と金融市場 (1)—

坂 本 正

目 次

- I 問題の所在
- II 「金融資本」範疇と体系問題
- III 「産業支配」規定と諸説の検討
- IV 結びにかえて

I. 問題の所在

周知のように、ヒルファディング『金融資本論』は独占形成期の資本主義発展の諸特徴を原理論的に把握し、かつこれを「金融資本」範疇のもとに包括的・体系的に展開しようとしたものであるが¹⁾、かかる「金融資本」視角（「支配関係」視角）の構造的特質は、同時代人R. リーフマンが「証券資本主義」視角から「金融資本」範疇規定に対して加えた批判的論評の中で明らかになった如く、基本的には銀行による産業への持株支配にあるとみることができる²⁾。これは株式会社制度を前提とする産業支配の構造が、原理的には金融市場（証券市場）を経由した持株支配としてしか貫徹しえないことからくるいわば当然の帰結であって、リーフマンの指摘は「支配」規定における「金融資本」と金融市場との緊密な関係をそれなりに的確に表現したものといてよい。というのは、これまで「金融資本」と金融市場との関係については必ずしも十分な説明がなされていないとはいえ³⁾、「金融資本」は、(1)その基底をなす独占の形成、(2)その特有な蓄積様式、(3)その支配形態のいずれにおいても、金融市場と極めて緊密な関連をもつものだったからである。つまり、(1)独占が単に企業規模の

質・量的な拡大、あるいは企業の集中・合併といった個別資本的な企業形態としてだけ存立するものではなく、証券市場・信用制度との総体的な構造的関連においてのみ成立するものであるという点、また(2)かかる総体的な構造的関連と市場機能の分化のもとで、その発生(株式の擬制資本化の「創出」)および源泉(過剰形成された貨幣資本)のいずれにおいても生産過程外部にその形成基盤をもつ「創業利得」が証券市場において「金融資本」総体によって——理論的端緒としては発行仲介業者によって——取得され、その蓄積が証券市場総体を展開の場として押し進められるという点、そして(3)証券市場を展開の場とする独占形成と金融諸機関との利害関係——独占形成がその形態と強度において証券市場構造と密接な関連をもつことが、他方で金融諸機関の利害関係を規定するのだが——が、発行仲介業務を基軸とする金融諸機関によって株式所有による「支配関係」を通じて持続的に維持されうるといふ点、の以上の三側面において、「金融資本」は金融市場と密接不可分な関係にあった。要するに、「金融資本」と金融市場とは、「金融資本」の基底をなす私的独占の形成にとって金融市場(証券市場)が不可欠な——原論的には自由な市場機能を備えた——資本調達市場であることを通じて、「金融資本」が証券市場の展開と利用による独自の寄生的な蓄積様式を構造的に確立しようと同時に、このことによって発行仲介業務を中軸とする金融諸機関(「兼営」銀行)と産業との間に株式所有による「支配」が成立するという関係にあるものといえよう。従ってまたこうした関係にあるからこそ、信用制度論の側における金融市場(証券市場)論が「金融資本」分析にとっての不可欠な基礎視角であるといわねばならないのである。

『金融資本論』の理論体系(第1篇~第3篇)は、以上述べた「金融資本」と金融市場との関連を形成論的にしかも「支配関係」側面を中心に考察しているが、ここでいう「支配関係」が独占形成に伴って産業と信用制度(「兼営」銀行)との間に取り結ばれるものである以上、「金融資本」範疇が構造的には独占形成を基底とし、金融市場を媒介とする産業と信用制度との関係において析出されていることはいうまでもない。このような構造的な関連の上に、「独占形成」論と信用制度論とを内的に切り結ぶ結節環として金融市場論(第7章「株式会社」

第8章「証券取引所」)が指定されているのであって、持株支配へと収斂する「支配関係」論の展開もそこでの「創業利得」範疇析出が「兼営」銀行による自己資本増強策(「兼営」銀行による「創業利得」の取得)として産業支配の槓杆という観点から位置づけられている点にその理論構成上の特質をもつものであった。ところが、従来の『金融資本論』理解においては、「支配関係」面からみて星野中氏のように「独占形成」論を体系構成からは「いわばはみ出した議論」であると解釈されるにせよ⁴⁾、あるいは金融市場面からみて倉田稔氏のように『金融資本論』体系の特質——その欠陥——をレーニンとの対比において「株式会社→取引所→金融資本」というドイツ型の擬制資本を媒介とする「金融資本」構造に求めるにせよ⁵⁾、一般に「金融資本」範疇の導出が信用制度論の側からのみ理解されているのであり、そのために「金融資本」の基底をなす「独占形成」論が体系構成上に信用制度論との関連で統一的に把握されるということがなかった。このことは、「金融資本」分析における金融市場視角の欠落をなによりも端的に示すものといえよう。

本稿は「金融資本」を金融市場との関連において捉えるという視角から、「銀行による産業支配」として展開されるヒルファディングの「金融資本」範疇導出の理論構成およびその問題点を、独占形成を基底とする証券市場・信用制度との構造的関連のもとに解明しようとするものである⁶⁾。

〔注〕

- 1) R. Hilferding, "Das Finanzkapital", 1910, Wien, Dietz Verlag (1947) 1955. 岡崎次郎訳『金融資本論』岩波書店(岩波文庫), 上・中1955年, 下1956年, 以下, 引用に際しては頁数のみ示す。
- 2) R. Liefmann, "Beteiligungs—und Finanzierungsgesellschaften", 1909, Jena, 2. Aufl. (1913), SS. 19-20, 3. Aufl. (1921), SS. 19-20, 4. Aufl. (1922), SS. 18-19. リーフマンは『参与会社と融資会社』の第2版において「金融資本」範疇を論評し、この規定がリーフマンの「融資」(Finanzierung)概念にあたるものをほぼ同様に理解していることに一定の評価を与えつつも、これは「融資」主体を銀行に限定している点において一面的であり、結論的にいって、発行銀行が「金融資本の特殊類型」であるとする『金融資本論』にはリーフマンが主眼とする「特殊対象に関するものは何ら含まれていない」と批判した。「いずれにせよ、ヒルファディングの研

究目的の方がずっとありきたりなのである」。ここには「金融資本」段階の資本主義を「資本の証券化」として抽象規定した上で、その時代的特質を企業支配の構造、とりわけ持株会社（支配会社）の支配構造に求めたリーフマンの自負の程がうかがえる。「融資」概念は「参与」概念と並ぶそのための基礎概念であるが、ヒルファディングの規定がこれとほぼ同義というのはいかなる意味においてであろうか。

リーフマンはヒルファディングの周知の規定、すなわち「現実には産業資本に転化されている銀行資本、したがって貨幣形態における資本を、私は金融資本と名づける」(S. 355, 訳(中)p.97)を引用し、「産業に資本を用立てる銀行の活動を余りに一面的に考察している」と論評したが、その限りでは銀行による産業への資本調達のことか問題にされているにすぎないかのようにみえる。しかし、リーフマンの「貨幣資本の調達」は証券制度を前提とした議論であって、「融資」概念も「貨幣資本の調達」に対応して証券の「引き上げ」（証券購入）を包括することにその概念上の特徴をもっていた。なぜならば、リーフマンは証券発行市場における証券の「引き上げ」と「発行」（証券売却）とを厳密に分離することによって、証券購入のみを目的とする持株会社（融資会社）解明の分析道具としたからである。つまり、「貨幣資本の調達」と証券の「引き上げ」（＝保有）との対応においてヒルファディングの規定が理解されているのであるから、リーフマンはヒルファディングの規定した「銀行による産業支配」の基本構造を持株支配として捉えていたとみななければならないであろう。

なお、以上の「証券資本主義」理解については、桂芳男『証券と資本主義』第Ⅰ部（千倉書房、1972年）に負うところが多い。参照されたい。

ところで、ゴットシャルヒは、リーフマンがその主著の中でヒルファディングの説をとりあげることがなかったと指摘しているが、その対象文献の中からは『参与会社と融資会社』は除かれている（W. Gottschalch, "Strukturveränderungen der Gesellschaft und politisches Handeln in der Lehre von Rudolf Hilferding", S. 105, [1961] 1962, Berlin. 保住敏彦・西尾共子訳『ヒルファディング』p.80. pp.86-7, ミネルヴァ書房, 1973年）。

- 3) 「金融資本」と金融市場との対応関係に関する議論としては、本稿とのかかわりにおいてさしあたり以下のものを挙げておく。なお、引用に際しては当該項目において頁数のみ示すこととする。①宇野弘蔵『経済政策論』〔『宇野弘蔵著作集』第7巻, 岩波書店, 1974年〕, ②志村嘉一『日本資本市場分析』東京大学出版会, 1969年, ③岩田弘『世界資本主義』未来社, 1964年, ④鈴木芳徳『信用制度と株式会社』新評論, 1974年。

①は「原理論」〔『経済原論Ⅰ』〔『宇野弘蔵著作集』第1巻, 岩波書店, 1973年〕『経済原論Ⅱ』〔『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年〕〕において、株式会社論を産業資本それ自体の商品化、いいかえれば現実資本の貨幣資本化として「理念」的に展開し（鎌倉孝夫『経済学方法論序説』弘文堂, 1974年, 参照）、その際、株式会社資本への出資「資金」の論理的端緒を貨幣市場にあらわれる「資金」との直接的な関連性において措定せざるをえないという論理構成の上で、株式売買市場

(資本市場)は貨幣市場での利子率を基礎に資本還元される擬制資本市場(貨幣市場にとっての補助市場)であって、ここでの資金源泉はもはや遊休貨幣資本の資金化したものではありえないと峻別的に規定されたことをうけて、株式会社および証券市場を「段階論」として展開しているものである。この場合、「原理論」での「資金」の源泉は遊休貨幣資本であり、その内容は蓄蔵貨幣の第一形態(購買・支払手段準備金)と第二形態(減価償却資金、蓄積資金、価格変動準備金)を一括したものであるから——本来的には遊休貨幣資本は第二形態に限定されねばならないが——、株式会社は「段階論」において再生産過程からは切り離された非資本主義的な資金を源泉としてはじめて、資金調達機構として指定されうるものとなっている(武田隆夫編『帝国主義論(上)』東京大学出版会、1965年、参照)。かくして「段階論」において、株式資本家による投資が「投機的利得と共に利子所得をうるための投資」(『経済原論Ⅱ』p. 159)として展開されうるとされ、こうした方法のもとに、次のように、固定資本の巨大化を軸に株式会社および証券市場が独占形成にとっての前提的装置であることを明確にされた。つまり、証券市場は「資本家の間にいわば共同的に利用せられうる」(p. 162)「社会的に蓄積せられた資金」(p. 161)の市場であり、株式会社がそこから「事業の経営に必要な任意の額を調達する」(同)機構であることによって、証券市場の資金は「一部の大資本家に自己資本と同様にして利用せられることになる」(p. 162)のである。この視角から、「段階論」では証券市場の展開が銀行と産業との関係を軸とする銀行主導型と規定される点にその特徴があるが、その内容は②に詳しい。

②は銀行と産業との永続的關係(株式自体の商品としての条件)と銀行による株式担保金融(株式流通のための金融的機構の整備)を理由に、「資本の社会的配分機構」(p. 11)たる株式市場は「銀行による資本信用供与を媒介として形成される」(同)のみならず、「銀行信用關係の展開をその重要な決定要因としている」(同)とされた。そして、「金融資本」の収奪的蓄積様式(株式流通市場の本質的機能)を景気変動過程に即して投機証券としての株式の側面からのみ考察されたのである。

③は①②が証券市場を前提に株式会社を資金調達機構と指定したことへの批判として呈示されたものであり、証券市場を二次的・補足的な資金調達源泉とする点にその特徴がある。つまり株式資本形式の「段階論」の意義を過剰資本の温存・集中合併機能に求め、証券市場はこうした「産業会社の集中合併や整理統合の一定の進展段階の結果」(p. 262)として現われるものとされた。ここでは集中合併や整理統合過程における株主間の社会的分化と一般株主による証券売買市場(流通市場)の拡大のみが信用制度とは無関係なままに重視されているわけである。かくて「金融資本」は一定段階の巨大独占体の形成(株式の商品化の条件)に対応する資本市場の成立をもってその確立の指標とされ、①②のような資本調達を重視する「発行市場」中心の理論構成では「金融資本」規定が「貨幣資本の産業資本化」を内実とせざるをえないのに対して、「流通市場」を重視するこの視角においてのみ、「金融資本」は「産業資本の株式資本化によってその現実資本に社会的貨幣資本の形態が

擬制される」(p. 262) こととして、したがって「産業資本の貨幣資本化」(p. 263) として規定されうると主張された。そしてこのことからいきなり無媒介的に株式資本形態が「貨幣市場と資本市場との機構的な関連を背景とする諸企業の金融的な統合体となっている」(同) と規定されるに至った。なお③に対する方法論的批判としては星野中氏の論稿〔星野①〕(入江節次郎・星野中編『帝国主義研究——I. 帝国主義論の方法』, 第4章3—5, 御茶の水書房, 1973年)を参照されたい。

④は③に対して「資本市場」の成立が擬制資本の成立契機を欠いたまま自生的な形で暗黙裡に指定されている点を批判され、①②への批判をも含めて信用制度の側に集中する証券投資資金の源泉を「資本集中」過程から析出することを主張される。つまり、資本集中(資本収奪)を企業合併(現実資本)と「敗退資本の貨幣資本化」(貨幣資本)の両形態において捉えることによって、企業合併によって自生的に形成される局地的な証券譲渡(=出資証券の利潤証券化)に対して信用制度の側から証券市場開拓のために株式へと買い向かう資金源泉を明らかにすると同時に、かかる「信用制度との資金交流」(p. 57)を契機として証券市場が成立することを強調されたのである。しかし、④の難点はこの書物での詳細な検討(第2章の後半部分)においても信用制度の具体的な展開と証券市場との関係を因果的に内容規定できえなかったことであろう。

- 4) 星野中「ヒルファディング『金融資本論』の基本的構造とその問題点——研究史上の位置との関連において——」〔星野③〕(内田義彦・小林昇編『資本主義の思想構造』, 岩波書店, 1968年, 所収) p. 263.
- 5) 倉田稔『金融資本論の成立』青木書店, 1975年, p. 69.
- 6) 『金融資本論』研究の包括的な概観については、さしあたり、保住敏彦「ヒルファディング研究の動向」(『季刊社会思想』2—4, 社会思想社, 1972年, 所収), 松岡利道「帝国主義論の学説史的研究——ドイツ社会民主党を中心に——」(『経済学史学会年報』第13号, 1975年, 所収)を参照されたい。

II. 「金融資本」範疇と体系問題

第1篇第3章を起点として第3篇第14章に至る「金融資本」範疇導出の上向的な体系編成¹⁾について、ヒルファディングは『序言』において次のような方法視角を呈示している。「ところで、『近代』資本主義の特徴をなすものは、かの集中過程であって、それは、一面ではカルテルやトラストの形成による『自由競争の止揚』において、他面では銀行資本と産業資本とのますます緊密なる関係において、現われる」(S. 1, 訳(上) p. 9)。説明を加えるまでもなく、「集中過程」の特質が生産過程の構造変化(資本の集中=集積論的アプローチ→「独占形成」論)とそれに伴う信用機構の構造変化(信用制度論的アプロ

チ→「銀行と産業との緊密化」論) の二側面から特徴づけられており、かかる基礎視角のもとに「金融資本」範疇導出の体系編成が組み立てられているといっている。この基礎視角を体系編成に即してみると、「銀行と産業との緊密化」論を構成するのが第1篇第3章から第2篇第10章までの一連の論理展開であって、「独占形成」論には広義に独占論を取り扱う第3篇のうちの第11章～第12章がこれに相当し、なかでも独占形成の基本論理は第11章において与えられたものとなっている。このように、「集中過程」の基底をなす「独占形成」論に先立って信用制度論的側面の方から分析が開始されるという体系編成がとられているわけであるが、まさにここにこそ金融市場・信用制度を独占形成の不可欠の前提とするヒルファディング独自の「金融資本」把握の特質が明瞭に示されているといえよう。

さて「金融資本」範疇導出における信用制度論的側面の分析は、「金融資本」形態の現象的な特質をなす銀行資本と産業資本の諸関係を原論的に考察するものであったが、こうした方法がとられるのは、ヒルファディングによれば、銀行＝産業間の諸関係も下向的にみても、「貨幣資本および生産資本の基本的諸関係において見出されるべきだった諸関係の完成が認められえた」(S. 2, 訳(上) p. 10) にすぎないものだったからである。この基本認識に支えられて、「銀行と産業との緊密化」論は第1篇第3章「支払手段としての貨幣、信用貨幣」→第4章「産業資本の流通における貨幣」→第5章「銀行と産業信用」→第6章「利子率」→第2篇第7章「株式会社」→第8章「証券取引所」→第9章「商品取引所」→第10章「銀行資本と銀行利得」という上向的な論理構成をとることになった。みられるように、この構成では信用論が利子率変動論に収束する構造をとり、信用制度論的に展開される株式会社論、証券取引所論を経て、銀行資本論の具体的内容が与えられるという展開方法がとられている。一瞥しただけですでに明らかな如く、この構成上、際立って特徴的なことは、信用論から銀行資本論への論理展開が信用制度論的に展開される株式会社論、証券取引所論によって媒介される形をとり、しかも証券取引所論が証券市場一般として株式会社論の前提となるのではなく、取引所機構論として株式会社論に後続し

て展開されていることであろう。さらにヒルファディングの視角においてもはや銀行とは商業銀行を指すものではなく、ここで銀行制度が証券市場・株式会社を前提し媒介とする「兼営」銀行として措定されていることに合わせて注意されたい。信用制度論的アプローチの分析を締めくくる「銀行資本」の内容は商業銀行の「銀行資本」とは全く異質な銀行の自己資本を主要構成部分とするものである。「銀行と産業との緊密化」の原論的考察が、信用論としての銀行機能論の範囲を越える証券発行機関への機能の拡充を要請するところに、「金融資本」のもつ特殊段階的ともいふべき高次的な論理構造があるといわねばならない。

他方、「独占形成」論は「金融資本」の基底をなす資本の集中＝集積の延長線上に措定されるものであるが、信用制度の側のこの商業銀行（信用媒介機関）から証券発行機関（貨幣媒介機関）への移行はこうした資本の集中＝集積の進展に対応して措定されるものであって、このことによってはじめて独占の形成もまた可能となりうるという関係に立つものであった。確かに独占形成の基軸論理は、資本の集中＝集積の進展がそれ自体として作りだす独占形成への必然的な契機の析出を軸に構成されねばならないとはいえ、このことは独占形成が信用制度と無関係であることを示すものではない。独占の形成へと至る資本の集中＝集積が株式会社制度による資本調達によって可能になるとすれば、調達資本の共同源泉たる金融市場（証券市場）がこのための制度的前提となるわけであるが、金融市場を媒介として商業銀行から発行機関への移行もなされ、この「兼営」銀行制度による信用供与が資本の集中＝集積に不可欠な要因として機能するわけであるから、金融市場・信用制度が独占形成への前提条件として措定され、「独占形成」論はこの総体的関連のもとに論理構成されているといふことができよう。つまり「銀行と産業との緊密化」論は独占形成の前提条件として金融市場を媒介に産業と金融機関との間に必然的に結び結ばれる緊密化傾向を資本の集中＝集積の進展に即して考察したものであり、「独占形成」論は以上のような条件下に惹起された独占形成への基本契機を析出しその基本論理を構築したものといつてよい。この基礎構造のもとに「金融資本」範疇導出の二つの論理が方法的に組みたてられているのであるが、ヒルファディングの上

向形式をただ単線的に理解する場合には資本の集中＝集積視角が欠落してしまうことになるのである。

ヒルファディングは「銀行による産業支配」の可能的契機を「銀行と産業との緊密化」傾向のうちに析出し、これを論理上向的に構成した。その限りでは「銀行による産業支配」の可能的契機が独占形成へ向けての資本の集中＝集積の進展過程ですでに累積化傾向にあることが論証されているにすぎない。ところが「金融資本」範疇の内容を「銀行による産業支配」の支配形式にのみ求めるとすればヒルファディングの析出する「産業支配」の端緒的契機が「金融資本」と同質レベルで捉えられることになるために、論理上向形式の起点においてア・プリオリに「金融資本」規定が提起されていることになってしまう。このような理解はヒルファディングのいわゆる「流通主義的偏向」を批判する通説的解釈を支持し、これを論理体系的に論証するものでもあるが、この立場に立たないまでも、『金融資本論』体系の主導論理を「銀行と産業との緊密化」論に求める点では、他の論者も基本的には同一の視角に立つものといつてよいであろう。こうした解釈の主因のひとつがヒルファディングの論理構成上の欠陥に由来することは確かであるが、最大の原因は何といても従来解釈が「産業支配」契機の析出過程の構造上の意義を看過したことにある。そしてこのことが逆にヒルファディングの方法上の難点を極めて不明確なものにしてしまうことにもなったのである。

これについては信用論から株式会社論への論理上向的な関連において、「産業支配」契機の起点と展開がどのように構成されているかが、ここでの一番の争点となる。さて、信用論の変動論的構成は、信用論の分析課題が単に信用制度成立の根拠の解明だけでなく、その狙いが景気変動分析、とりわけ恐慌分析のための信用機能の析出へも向けられていることを明示している²⁾。「流通信用」、「資本信用」という二つの独自の信用範疇はこうした機能析出のために指定されたものであるが、このすぐれて機能論的な分析手法はこれを通じて信用制度の確立を合わせて論定するものでもあった。「流通信用」は蓄蔵貨幣の第一形態の論理段階において支払信用(商業信用)の限界の克服とその社会化(銀行による手形割引)という見地から利子うみ資本の制度としての銀行を指定し、

「資本信用」は蓄蔵貨幣の第二形態の論理段階において利子うみ資本の制度としての銀行の確立を説くものに他ならない。この銀行機能の上に、拡張された「資本信用」としての固定資本信用が展開されることになるが、これが商業銀行から発行機関への包括的な移行を業務技術的（交互計算業務）に媒介するという意味においても、また「産業支配」の明確な規定がここで打ち出されるという点においても、固定資本信用が信用論から株式会社論への論理上向編成の結節環たる位置を占めることは明らかであろう。

これに対して、ヒルファディングが株式会社論において「産業的企業が創立される際の法律的諸形態に特殊な経済的意義があるかどうか」(S. 2, 訳(上)p. 10)を研究し、「そこにおいて銀行資本が産業資本に対して占める地位の分析」(S. 2—S. 3, 訳(上) p. 11)が試みられた際、この析出は銀行による「創業利得」の取得という論理的枠組の中でおこなわれたものであり、当然のこととしてそれは「創業利得」の取得を梃子とする銀行の自己資本の増強という形に帰結せざるをえないものであった。勿論、これは発行市場での銀行による株式の一括引き上げ（一括買いとり）を想定してのことであるから、証券流通市場の自由市場機能を前提とする発行市場での銀行独占がここですでに論理設定されたものとなっている。証券取引所論はこの議論をさらに進めて、証券流通市場への銀行の支配力の強化、従って銀行による証券流通市場の取り込み化を論じたものに他ならない。この観点から、「証券取引所」を「資本市場」とする通説的な用語法が批判され、投機市場（収奪市場）としての証券市場の機能変化の意義がことさらに強調されることになった。「銀行による産業支配」の原理的规定は銀行の自己資本の増強を根拠とする持株支配によってはじめて与えられるものであるが、このように株式会社論、証券取引所論が「創業利得」と「投機利得」の取得による銀行の自己資本増強という観点から位置づけられることによって、「産業支配」の可能的契機は論理上向に即して次第に累積されて展開されることになろう。そこで株式会社論→証券取引所論が以上のような構成をとっているとすれば、それだけ一層、信用論で呈示される「産業支配」契機の起点とその展開上に措定される固定資本信用論の内容が問題となる。ヒルファ

ディングによれば固定資本信用供与もまたその十全な展開のために銀行の自己資本の増大を前提とするものだからである。では株式会社論での発行市場の独占が信用論、とりわけ固定資本信用論での銀行優位の枠組上に指定されたものであるにもかかわらず、固定資本信用が発行業務による自己資本の増大を前提とするというのは論理的にいかなる関係に立つものなのであろうか。

ヒルファディングは信用論において競争関係にある個別諸資本への信用供与という構成のもとで信用供与の有無が企業規模の格差の進展にとって決定的意義をもつということから信用供与一般の優越性を説きおこし、固定資本信用供与の起点を銀行制度機能が創出する固定的投下源泉の形成に求め、所得貨幣の集積がこの源泉を拡大しうることを明らかにする。とはいえ信用論的アプローチからの固定資本信用供与はその固定性と量的規模の点で限界性をもつものであり、その限界の克服は固定的投下源泉の流動化とその回収に伴う自己資本増大の契機の獲得においてのみ可能となるものであった。つまり、固定資本信用論それ自体はいわゆる信用論の対象領域を越え、金融市場論の論理段階を媒介とする発行機関への移行に伴ってはじめて業務的にも論理的にも展開可能になりうるものといわねばならない。信用制度論的アプローチからの「銀行と産業との緊密化」論の媒介環たる位置にある金融市場が「独占形成」論の前提的機構である点に、二つの導出論理を内的に切り結ぶものとしての金融市場論の体系的意義が求められるべきであろう。ところが、この体系構成上の基礎構造についての理解が不明確な場合には、固定資本信用—「創業利得」—持株支配の「支配」構造の内的関連が切断されたまま、もっぱら「銀行と産業との緊密化」論と「金融資本」範疇規定との形式上の関連のみが問題とされることになる。「金融資本」範疇規定に独占についての具体的な規定が反映されていないことが、この観を一層強くするのであり、その結果、『金融資本論』体系は事実上、「銀行と産業との緊密化」論と「金融資本」範疇規定との相互関係においてのみ考察されることになったのである。

〔注〕

- 1) 確かにこの上向形式は第15章「資本主義的諸独占の価格決定。金融資本の歴史的傾向」での記述に示される通り、「銀行による産業支配」の形態規定が論理的に指定されうる歴史の発展傾向として「中央銀行」による「完全独占」の包摂へと抽象的に論理結合され、生産の無政府性にかわる生産の組織化を基礎に「金融資本」が貨幣資本（利子うみ資本）として、したがってG……G'の貨幣資本の運動形態へと無概念化され、あるのはただ資本が「所有関係から直接に生ずる生きた労働の処分力として、現われる」（S. 351, 訳（中）p. 115）ことだけだとする「金融資本」の完成状態の析出にまで至るものである。しかし、たとえこのことがこの書物の論証目的であったとしても（星野^⑩, 参照）、一定の論理的関連をもった主要な議論は第14章までであって、「銀行による産業支配」論の延長線上に「完全独占」論の想定のもとにこのような帰結を導くには明らかに論理上の無理があり、これは「銀行による産業支配」の形態を無媒介的に論理延長した過度の抽象思考の産物といわねばならない。
- 2) したがって、ヒルファディングの信用論は第4篇「金融資本と恐慌」のうち、とりわけ第18章「景気の経過における信用関係」との関連において考察される必要があるが、これは本稿の考察範囲を越えるものである。

III. 「産業支配」規定と諸説の検討

ところで、『金融資本論』体系を理論的に総括する「金融資本」範疇は、第3篇第14章「資本主義的独占と銀行、資本の金融資本への転化」において次のように規定されている。「かくて、産業の銀行への依存は、所有関係の結果である。産業の資本のますます増大する一部分は、これを充用する産業資本家のものではない。彼らは銀行を通じてのみ資本の処分権を与えられ、銀行は彼らに対して所有者を代表する。他面、銀行はその資本のますます増大する一部分を産業に固定せざるをえない。これによって、銀行はますます大きい範囲で産業資本家になる。かような仕方では現実には産業資本に転化されている銀行資本、したがって貨幣形態における資本を、私は金融資本と名づける。それは、所有者に対しては常に貨幣形態を保持し、彼らによって貨幣資本、利子つき資本の形態で投下されており、かつ彼らによって常に貨幣形態で回収されうる。……………産業において充用される資本のますます増大する一部分は、金融資本である、すなわち、銀行によって支配され産業資本家によって充用される資本である」

(SS. 335—6, 訳(中) p. 97)。

以上が「独占形成」論を経て固定資本信用—「創業利得」—持株支配の関連のもとに「銀行による産業支配」として規定される「金融資本」範疇の内容であるが、それだけにこの規定の基軸を固定資本信用に求めるか、金融市場による投下資本の流動化に求めるか、株式会社制度による資本調達の内容に求めるか、それとも持株支配に求めるかによって『金融資本論』体系の解釈に根本的な相違が生ずることになる。

この点について、固定資本信用、株式所有という二つの内容は共に株式会社を「共通の場」あるいは「媒介」として一定の関連のもとに説かれているが、ヒルフェディングが株式所有の観点を一方的に強調したために議論の主軸から「創業利得」論が欠落することになったという理解を示されるのは長坂聡氏である。これに対して後藤泰二氏はこれを資本調達上の依存関係を規定したものとされ、深町郁弥氏はこの規定での強調点を産業資本へ投下される銀行資本の流動性維持に求められる。この場合、後藤氏の接近方法は個別資本論的「金融資本」分析ともいうべきもので、それによれば固定資本信用を銀行が供与できるといっても、それは固定化された資本が随時、流動可能となることを前提にしていることであり、こうした資本の流動化機構は本来、株式会社にのみ備わっているものであるから、株式会社論こそが議論の基軸であるとされた。しかも、氏はさらにこの視角を押し進めて、銀行が「創業利得」を取得したり株式保有をすることがあっても、銀行は産業企業への出資を通じてこれを機能資本家としておこなうのであって、このような銀行と産業との一定程度の緊密化も事態の本質はこれが可能となる株式会社制度の特質に帰着するとまで主張される。つまり一切が株式会社へと基底還元論的に考察されたために、「金融資本」が株式会社制度を基軸とする銀行=産業間の資本調達上の依存関係、あるいは融合関係としてのみ把握されざるをえなかったのである¹⁾。

深町氏はこれとは違い、「金融資本」規定が証券市場を論理的前提としている点を強調される。金融市場論的「金融資本」分析といってよいが、この視角では「銀行と産業との緊密化」論は次のように要約されることになった。「こうし

た利子うみ資本運動のもっとも純粋な形態を展開させる証券市場の定在と機能を前提することによって、銀行は企業にたいし資本信用を供与していき、それを出資に転換して、一方で企業にたいする支配関係を確保しながら、他方ではそれをこえる部分については株式を売却することによって貨幣資本形態での回収を確保できるというわけである²⁾。ここでは持株支配と投下資本の流動化＝回収について述べられているが、「創業利得」については触れられていない。ところが氏はこの議論の前提として「兼営」銀行の「貨幣力」を指摘され、この自己資本増強の源泉を証券発行業務による「創業利得」の取得に求め、さらに証券流通市場への支配による投機「利潤」の追求をこれにつけ加えられた。しかし、資本信用供与＝回収の流動性維持機構が「創業利得」取得を可能にするものであるから、深町氏はこの機構のもとで、何故に「創業利得」取得が資本信用供与の前提たりうるかの論理的契機をこそ説明さるべきだったのである³⁾。

ところで、深町氏と同様に倉田稔氏もまた証券市場を重視され、ヒルファディングの「金融資本発生史論は、銀行が取引所の機能を奪う過程」であり⁴⁾、『金融資本論』体系は「株式会社→取引所→金融資本という論理展開を主軸においたもの」と結論されたが⁵⁾、このような擬制資本市場の論理的筋道をとる「金融資本」範疇析出の過程について、立ち入った分析をされることはなかった⁶⁾。

これに対して長坂氏は、ヒルファディングにおいては「創業利得」と持株支配との関連が不分明であったために、固定資本信用と持株支配の因果関係が株式会社を媒介とする固定資本信用→その流動化としての銀行の発行活動→その結果としての持株支配という一方的な脈絡において捉えられたのだ、と主張される。確かにここには一定の論理的関連がつけられているとはいえ、株式会社論の基軸をなす「創業利得」論が議論の主軸からは脱落したものとされるのはいかにも納得し難い。実はこうした混乱は、長坂氏において「創業利得」(株式売却)と持株支配(株式保有)とが機械的に矛盾する関係に立つとされたことに起因するものであった。「産業支配」の「支配」規定は持株支配にしか求められないが、この点を形式的に論理一貫されることによって、逆に「創業利得」

論の意義が看過されることになったといえよう。ともあれ、長坂氏はこのことをヒルファディング批判の根拠に据え、改ためて銀行の致富衝動がどちらの方にあるかという問題を提起される。その結果、長坂氏は「創業利得」の取得（銀行の致富衝動）はそれ自体としては銀行・産業関係の恒常化とは何の関わりもないが、固定資本信用が「創業利得」取得のための不可欠な前提として銀行活動の目的へと転化することになり、持株支配（→「人的結合」）の側面は本来こうした交互計算業務を軸とする恒常的な銀行・産業関係を補強する位置に置かれることになるべきだと結論されたのである⁷⁾。

このような長坂説（「金融資本」=持株支配説）に対して、星野中、侘美光彦の両氏は固定資本信用論において「金融資本」範疇が実質的に提起されていることを批判され（「金融資本」=固定資本信用説）、両氏とも固定資本信用論に制約された株式資本論の展開方法を問題にされる。そしてこれは、岩田弘氏の次のような主張、即ち株式資本論が資本調達論として構成されたために、ヒルファディングの「金融資本」範疇規定は「貨幣資本の産業資本への転化」をその内容とすることになり、銀行がその資本調達を発行業務によって仲介することから「産業従属」が説かれるとする見解（株式資本→「金融資本」説⁸⁾）に対しては、「金融資本」→株式資本説ともいうべき位置を占めるものであった。岩田説が信用論との関連を抜きに、もっぱら「金融資本」の形態規定をなす株式資本論の方法批判に終始したのに較べて、星野説は、ヒルファディングの体系において独占形成のための支配集中機能をもつ株式資本論が、「信用制度論的」に展開されることになった理由を論理上向的に明らかにした点で優れているし、侘美説の方は、株式資本論の展開がなぜ「創業利得」論を中心として構成され、株式所有による結合を軽視せざるをえないかを詳細に跡づけている点で優れている。しかし、こうした「金融資本」→株式資本説の方法は、「信用制度論的」な株式資本論の内容をそれなりに批判的に解明できたとしても、固定資本信用が株式会社を「媒介」として現実化するという長坂説のもつ構造的関連把握の点については、その視角を欠落させることになってしまったのである。

星野氏は、第1篇第5章「銀行と産業信用」において固定資本信用の結果と

して「金融資本」規定が、「萌芽形態」としてではあれ、「実質的」に提起されたことによって、「高度な資本の集中・集積」として捉えられていた「近代」資本主義の特質が株式会社制度論（「萌芽形態」からの論理発展上の「基礎的形態」）を経て「銀行支配論」へと収斂することになったのであり、この点からいえば、かかる方法に規定されて株式資本の支配集中機能が銀行による支配の脈絡の範囲内で「信用制度論的」にしか展開されなかったことこそが問題である、との立場をとられた。しかもこの場合、「金融資本」規定の内容は「銀行資本の産業資本への転化」の論点をも含めて第10章「銀行資本と銀行利得」において「全面的」に提出されるというのであるから、星野説では「産業支配」への論理上向が「金融資本」規定の「萌芽形態」からその発展の「基礎的形態」を経てその全面化へと論理発展的に捉えられているわけであって、こうした把握のもとに「支配」規定としての持株支配の役割がそれなりにかなり強く意識されているといつてよい。しかし信用論との関連においてなぜ株式資本論が持株支配論として展開されたのか（理由）、あるいはなぜ持株支配が可能になったのか（根拠）という点についての立ち入った言及はなされていない。これは、この説がヒルファディング批判にあたって、資本調達論として立論された株式会社論の展開方法と信用論との構造的な関係を分析することなく、もっぱら「支配」面の規定的な対応関係のみを問題にされたことに起因するものと考えられる⁹⁾。

侘美氏は星野説以上に、固定資本貸付の規定性を重視され、株式資本論はこの固定資本貸付視角を補足する関係にあると論断される。なぜなら、第5章においてすでに銀行の「優位」が指定され、資本調達が固定資本信用を含む信用によって全面的に調達されるという構成のもとでは、資本の動員機能が「資本信用」を通じて固定化された投下資本の貨幣への還流機構としてのみ位置づけられることになるからだ、といわれる。その結果、それに伴う新たな論点として、固定貸付を資本発行によって流動化する際に銀行が「創業利得」を取得しようということがことさらに強調されることになり、反面、こうした議論の展開が株式資本の資本支配機能の軽視、従って株式所有者の「支配権」の軽視につながるとされた。株式会社論において株主と貨幣資本家とが形態的に同一であるとするヒ

ルファディングの展開方法を、侘美氏はこのように批判されたのである。この脈絡の上に、他方、支配集中機能が固定資本貸付を軸とする信用関係と併列する「支配」として、いかえれば固定資本貸付によって生ずる永続的な利害関係に対する銀行の信用保全のための「支配権」(→「人的結合」)として説かれることによって、「金融資本」の基本関係が理論的に析出されたことになる。かくて、「金融資本」範疇規定はこの基本関係が銀行独占と産業独占との間に量的に拡大されたものにすぎなくなってしまう。これが侘美説の特に強調する論点であった¹⁰⁾。侘美説は、これらの論者の中では信用論と株式資本論との規定的な関連性をはじめて総合的に捉ええたといつてよい。しかし、その反面、固定資本貸付の信用関係的側面をあまりに強調しすぎたために、株式資本論との構造的関連のみならず、星野説にみられた上向的な「産業支配」契機の発展論理の側面をも全く看過することになってしまった。また、侘美氏は、ヒルファディング批判のひとつとして、「交互計算信用」業務については、「理論的には、固定資本貸付の前提として、あらかじめ銀行と産業の特殊な関係が、つまり株式所有にもとづく両者の結合関係が展開されていなければならない」旨を強調されているが¹¹⁾、ここではなによりも株式所有による結合がいかにして前提的に可能となりうるか、という批判の根拠をこそ説明さるべきだったのである¹²⁾。

さて、以上からいえることは、総じて「創業利得」論の位置が「支配」規定との関連において、極めて不明確なことであろう。しかし「銀行による産業支配」論の構造は金融市場を媒介とする固定資本信用—「創業利得」—持株支配の内的関連においてのみ明らかとなるものであった¹³⁾。利子うみ資本の制度としての銀行の確立が所得貨幣を預金利子で集積し、これに利子うみ資本としての規定を与えることが、他方で株式に買い向かう証券投資資金の形成、従って証券流通市場の形成を可能とする。そしてこのことが銀行にとっては固定資本信用を出資に転換しこれを株式に分割して回収しうる株式売却先の確保を顧客の内に見い出しうる根拠を与えることになった。固定資本信用に伴う産業との恒常化の契機は発行業務への契機が与えられ固定資本信用が十全に展開されうるという条件下で強められることになり、それから次に発行業務の自立化によ

る増大した自己資本を基礎とする持株支配へと「産業支配」が収束されてゆくことになる。発行市場独占→流通市場支配はその「支配」強化の論理的表現となっているが、この観点は独占形成が証券市場機能の阻害と狭隘化のもとで押し進められていく点を「支配」の側面から論理構成したものといてよい。だが、独占形成と金融市場との関連において、独占の形成が「金融資本」に特有な金融市場での蓄積様式の端緒的形式を利用し、さらには金融市場機能を阻害する形でこれを進展するにしても、これは資本主義の内部に矛盾として累積するものであるから、この矛盾の打開形式への考察を抜きにヒルファディングの主張する形での「支配」が進行することはありえないであろう。ここにヒルファディングの誤謬があるとはいえ、これが独占形成と金融市場・信用制度との総体的把握のもとでの誤謬であることが考慮されるべきである¹⁴⁾。

〔注〕

- 1) 後藤泰二『株式会社の経済理論』ミネルヴァ書房、1970年、第4章、第5章を参照されたい。
- 2) 深町郁弥「管理通貨制度論と信用論(Ⅱ)」(九州大学『経済学研究』第40巻、第4・5・6合併号) p.111。
- 3) 深町、前掲論文、pp.110—2、参照。ここで深町説と後藤説の解釈の相違についていくつか補足的に述べておこう。深町氏は自説の展開において、第7章第2節の以下の箇所を論拠とされる。株式会社が「資本を調達することは、銀行にとっては、資本を前貸し、持分に分割し、これらの持分を売ることによって資本を回収すること、したがって形態的には純粋な貨幣取引 $G-G^1$ をなすこと、にほかならない。この資本証券の譲渡可能性と売買可能性、これが株式会社の本質をなすのであり、さらに、銀行に株式会社の『創立』と、したがってまたその終局的支配との可能性を与えるのである」(S.162, 訳(上) pp.205-6)。しかし、この箇所は後藤説の論拠でもある。後藤氏は「資本証券の譲渡可能性と売買可能性、これが株式会社の本質をなす」という規定に注目され、この一節のうちに資本信用(固定資本信用)が株式会社金融を前提としたものであることが示されていると、次のように主張された。「このように銀行は、産業がすでに株式発行の過程をもっているからこそ、その過程をひきあてに資本信用を与えうるのである。資本が固定されることになっても、株式発行によって随時流動化するからである。すなわち、株式会社あるがゆえに株式発行がありえ、そのゆえにまた固定資本信用がありうるのである。はじめに資本の動化があって、その次に資本の動員があるのである」(後藤、前掲書、p.130)。つまり、資本信用(固定資本信用)を流動化するために発行活動があるので

はない、といわれる。氏によれば、発行活動は銀行による産業への資本供給に他ならず、「銀行はその過程で信用関係に入るのではない」(同, p. 128)。かくて発行活動における「銀行資本の産業資本への転化」の意義を強調され、この転化は信用による転化としてではなく、なによりもまず発行活動による転化として理解されねばならない、と主張された。このように後藤氏は「銀行資本の産業資本への転化」を銀行が貨幣市場を支配しているもとの発行活動による資本調達の内容であると理解され、「ヒルファディングはこのように、産業と銀行の関係を、自己資本としての払込から他人資本の供与へと、すなわち信用によらない供給から信用による供給へと説明しているのである。したがって論理的基礎は自己資本におかれているのである」(同, p. 166)といわれる。確かに固定資本信用の十全な展開は株式会社を前提とするものであるが、だからといって、信用論と株式会社論との関係を論理的基礎が自己資本にあるとすましてはできないであろう。むしろ問題は株式会社制度とその成立に不可欠な信用領域の拡大(証券市場の成立)がひきおこす信用機能の変化が、株式会社金融にとって、したがってまた独占形成にとっていかなる意味をもつか、という点にある。ヒルファディングはこの観点から、株式会社制度を前提とした信用による転化を強調し、株式会社をこのための流動化機構として位置づけ、この基礎構造のもとで、固定資本信用と「支配」との関係を論じているのである。基底還元論的な個別資本説では持株支配による産業支配ということ自体が問題となりえないことであるから、ヒルファディングの問題提起は最初から不問にふされることになったといえよう。

ところで、深町氏は証券市場・株式会社の流動化機構の面を強調されるのであるが、この点を一貫して主張されるとすれば、当然、株式の売却による貨幣資本形態での回収が重視されるはずであるのに、「資本信用」を出資に転換して一方で支配関係を確保した上でそれを越える部分を売却すると主張されるのはなぜであろうか。氏の議論の限りでは持株支配を優先する理由が明確ではないのである。氏の他の論稿では、これは銀行と産業との癒着を可能にするものとしての証券市場の存在を強調したものとなっているが(深町郁弥「管理通貨制度と現代資本主義」、生川栄治編『現代の金融資本』有斐閣、1976年、所収, pp.117-8, pp.123-4)、いずれにせよ、持株支配に至る契機は不明であるといわねばならない。

この点について後藤氏も同様に、一部を回収し一部は保有されるといわれる。「銀行は、機能資本家としての支配に必要な株式はこれを保有し続けるであろう。機能資本家とはもともとそのようなものであるはずだからである」(後藤, 前掲書, p. 167)。ただし、ここでいう「機能資本家としての支配に必要な株式」は「銀行による産業支配」とは何ら関係がなく、このことによって「銀行は産業に対する出資と機能をあわせもつ」(同)ものとして規定されているにすぎない。

4) 倉田, 前掲書, p. 75.

5) 倉田, 前掲書, p. 69.

6) 倉田, 前掲書, 第1章第3節, 第2章第1節を参照されたい。ところで倉田氏は、ヒルファディングにおいては株式会社論が体系構成上の「始原」とであるという批判

視角から (p. 66, 注15), 擬制資本市場論としての取引所論 (p. 66, 注12) が体系構成上の論理的な環であるという解釈を打ち出されるわけだが、氏によれば、擬制資本市場を媒介とする銀行による取引所の取り込み化は株式会社論とは次のような関係に立つものであった。ヒルファディングは株式会社論において銀行の産業への優位を規定しているが、「ここでは、論証なしに結論を与えており、歴史的プロセスとその理論が示されていない。彼はその史的＝理論的解明をその後取引所論で事後的に与えるのである。いわば、結果が株式会社論で、原因が取引所論で与えられている」(p. 75)。しかし、第7章での銀行による証券発行市場の寡占的、あるいは独占的支配は、第8章での銀行による証券流通市場への支配によってその内実を与えられるものではない。ところが倉田氏はこの論理段階差の意味を顧慮されることなく、これを結果(第7章)→原因(第8章)として理解されているのであり、この理解に立って別の箇所(第4章第1節)では銀行による「創業利得」の取得を特殊ドイツ型の根拠に求められたのである(p. 135)。つまり、倉田氏の問題とされているのは、第7章の論理的枠組の原因に他ならないのだが、その点でいえば、第8章が体系構成の論理的な媒介環とはいえないであろう。この混乱は証券発行業務と固定資本信用との関連を無視されたことに起因するものといわねばならない。倉田氏の信用論理解は株式会社論理解と対応するものであって、信用論の課題は銀行の機能の「抽象の規定」——①支払媒介、②遊休貨幣の機能資本への転化、③所得貨幣の集中——から、「具体的規定」——①支払信用、②資本信用、③発行業務——への展開において、第三の機能＝発行機能を明確にするものであるといわれる。ここでは固定資本貸付はわずかに銀行集積への「新しい傾向」(p. 128)を指摘したものと位置づけられているにすぎず、抽象の規定から具体的規定への橋渡しのなものとされるにとどまっている。確かに「発行活動」の点だけに限っていえば、これは「『すべての他の階級の貨幣形態における所得を集め、これを貨幣資本として資本家に用立てる』という規定」(p. 130)に対応するものであるが、ただ単にこれを強調するだけでは、固定資本信用論が「支配」規定との関連で問題となることもないし、証券発行業務との関連で考察されるということもはじめからありえないであろう(p. 127—p. 135 参照)。

- 7) 長坂聡「金融資本概念の再検討」(武田隆夫編『帝国主義論(上)』、第4章第3節、東京大学出版会、1965年)〔長坂①〕、同「金融資本規定における銀行の役割」(東京教育大学『社会科学論集』6号〔長坂②〕、特に長坂②を参照。なお長坂氏の特殊支配説を支持するものとして、桜井毅「ヒルファディング『金融資本論』——その方法と論理——」(『帝国主義論の研究—1 帝国主義論の形成』第3章、青木書店、1973年)がある。参照されたい。
- 8) 岩田、前掲書、pp. 260-3、参照。
- 9) 星野②、参照。
- 10) 佐美光彦「ヒルファディング」(鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』、第2篇第3章、青林書院新社、1972年)、参照。
- 11) 佐美、前掲論文、p. 286。

- 12) 交互計算業務と証券発行業務との関連はドイツ資本主義分析の重要な係争点の一つであって、大野英二氏が交互計算業務を「中核」、証券発行業務をその「補完」と理解される(大野英二『ドイツ資本主義論』未来社、1965年、pp.182-3)のに対して、戸原四郎氏は交互計算業務と証券発行業務との有機的な「結合」を主張されている(戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』東京大学出版会、1963年、pp.366-7)。また宇野弘藏氏は、交互計算業務とその資金の回収のための新株式の発行という基本線の上に株式発行業務を展開され、株式発行業務に伴う自己資本増大の源泉を「創業利得」に求められているが、単なる一時的な「創業利得」の独占は「金融資本」の核心とはならない旨を注意されて、この場合、新会社設立においても「銀行は漸次に特定の事業会社と特殊の永続的關係をもつものとしてかかる業務にあたることになる」(宇野、前掲、『経済政策論』p.165)点を強調されている(同 pp.163-6、特に p.166 注(2)を参照されたい)。
- 13) これまで、金融市場論の体系的位罫については必ずしも明らかにされてこなかった。この点については、後藤、前掲書、鈴木、前掲書、倉田、前掲書、飯田裕康『信用論と擬制資本』有斐閣、1971年、を参照されたい。
- 14) 拙稿「ヒルファディング証券市場論と産業支配の構造」(『証券経済学会年報』第11号、1976年、所収)を参照されたい。

IV. 結びにかえて

「金融資本」範疇を「銀行と産業との緊密化」論とのみ対応させる理解は、当然のこととして理論体系から「独占形成」論を排除してしまうことになるが、固定資本信用—「創業利得」—持株支配の構造が金融市場を媒介として内的関連をもち、金融市場・信用制度が独占形成の不可欠な前提に位置することから明らかなように、この二つの導出論理は、決して「銀行と産業との緊密化」論から「独占形成」論へと単線的に論理上向する関係にあるものではなかった。「金融資本」範疇の導出がいわば二分法的に異質な導出論理で構成されているとはいえ——そしてそれは「金融資本」の基底部をなす「独占形成」論の析出方法に大きく規定されたものでもあるが——この二つの導出論理は機械的に切断されたものではなく、固定資本の増大を軸に銀行と産業との間に必然的に結ばれる緊密化傾向が、独占形成にとっての不可欠の支持機構とされているのであって、かかる関係において形成された巨大資本の合併＝独占的企業体の形成を起点として、他方ではそれを前提し媒介することによってはじめて「銀行による産業支配」傾

向が顕在化し「金融資本」の形態的特質を形造りうる、という相互関係のもとにヒルファディングの理論構成は組み立てられているのである。従って、『金融資本論』の体系構成においては「銀行と産業との緊密化」論が「独占形成」論にとっての不可欠の前提論理である一方、この緊密化傾向の内包する累積的な「銀行による産業支配」の可能的契機を現実的契機へと転化させる実現条件（実現契機）にあたるものが、体系構成上の事実上の起点たる「独占形成」論なのであった。かくて、ヒルファディングの体系構成は単なる単線型の上向論理ではなく、こうした複合的な論理構造をとるものといわねばならない。二分法的な視角からの総合という形ではあれ、これこそがヒルファディングなりに捉えた「金融資本」的な構造的関連——独占形成と証券市場・信用機構との構造的関連——とその分析方法なのであり、この二つの導出論理を内的に結合する位置にあったものこそ、他ならぬ金融市場論であったといえよう¹⁾。

〔注〕

- 1) 「独占形成」論の論理構造とその体系的位置、および「銀行と産業との緊密化」論の論理構成の内容についての詳細は、おのおの稿を改ためて論ずることにしたい。